

「新しい生活様式」に向けタブレット端末の無料体験ができます！

～南区・地域の力応援事業～

南区役所では、自治会町内会など地域で活動される方にICTを体験していただくため、ICT機器（タブレット端末）をご用意しました。この体験を通じて、ICTを活用したコミュニケーションを身近に感じていただき、地域のつながりや地域活動のさらなる発展を応援していきます。

体験の内容として、「体験・講習会の開催」と「タブレット端末の貸出」を無料で行います。また、貸出を受ける条件となる「体験・講習会」の参加申し込みを明日10月8日（木）から開始します。

【無料体験の方法】

（1）体験・講習会への参加

自治会町内会など地域のために活動される方々にご参加いただきます。

会の中で、タブレット端末を使用し、オンライン会議や複数の相手との会話を体験し、ICTを活用したコミュニケーションがどのようなものか、実感していただきます。

（2）タブレット端末の貸出

体験・講習会に参加した団体を対象に、タブレット端末を体験のために貸し出します。

会議や、打ち合わせなどの場面でタブレット端末を使い、実際にICTを活用したコミュニケーションを体験していただきます。



【体験・講習会参加から貸出までの手順】

- 1 体験・講習会の参加申し込み（10月8日（木）から受付開始～）
- 2 体験・講習会へ参加（第1回目を10月17日（土）に開催）
- 3 タブレット端末貸出の申し込み（10月17日（土）以降受付開始）
- 4 端末貸出（体験・講習会受講団体を対象に11月2日（月）以降貸出開始）

体験・講習会およびタブレット端末の貸出の申し込みは、南区地域振興課にEメール等でお申し込みいただきます。

申込先：南区地域振興課 (mn-chishin@city.yokohama.jp)

問合せ先：045-341-1239

※体験・講習会への参加は申込の先着順とさせていただきます。

※事業の詳細、2回目以降の体験・講習会については、南区役所ホームページをご覧ください。

横浜市南区 タブレット貸出で検索

裏面あり

【体験・講習会の開催について】

第1回目の体験・講習会を下記の通り開催します。

開催日時 10月17日（土） 10時～ ※所要時間1時間程度

会場 南区役所（南区浦舟町2-33） 1階 多目的ホール

※当日の取材について…取材を希望される方は、事前に下記までご連絡ください。

お問合せ先
南区地域振興課長 姫浦 尊 Tel 045-341-1234